

介護保険制度が変わります vol.4

遺族年金・障害年金からの介護保険料特別徴収(天引き)について

- これまで遺族年金および障害年金の受給者の皆さまには、個別に役場等の窓口で納付、銀行預金等から口座振替の手続きを行っていただき、介護保険料を納めていただいております。
- 今回の介護保険制度改正において見直しが行われ、平成18年10月から、遺族年金および障害年金についても、介護保険料を天引きすることになりました。(年額18万円以上受給される見込み等の要件を満たす方が対象です。)これにより、市町村は介護保険料の未納付を防止できることとなり、一方、被保険者の方にも介護保険料を納める手続きが簡素化されることとなります。
- なお、今までどおり、介護保険料の算定の際に遺族年金および障害年金の受給額は、所得には含まれません。皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先：鏡野町役場 福祉課 介護保険係 TEL.0868-54-2986

古い電話帳の回収へ ご協力をお願いします

N T T西日本では、7月から順次新しい電話帳をお届けいたします。その際、現在お使いの電話帳は回収させていただきますので、お手数ですが配達員へお渡しください。

N T Tでは、地球環境問題に関する取り組みとして、純正パルプの使用量削減に努めており、古い電話帳はリサイクルして新しい電話帳に再生しております。

なお、配達の際にご不在の場合は、別途回収にお伺いさせていただきますので、下記のタウンページセンターまでお電話でご用命ください。

また、お届け内容や配達冊数の変更などもタウンページセンターにて受付いたしておりますので、お気軽にお申し付けください。

電話帳広告料金請求書に ご注意ください

グループが発行している電話帳広告料金の請求書は、N T T西日本またはN T T中国電話帳株式会社の名称が必ず明記されています。「タウンページ」「ハローページ」に掲載されている広告の切り抜きを貼付した郵便局・銀行の振込用紙は、N T Tが発行している電話帳の広告料金請求書とは全く関係ありません。お支払いの際には、必ずお確かめください。

なお、少しでも不審に思ったら、タウンページセンターまでお気軽にお問い合わせください。

《お問い合わせ》
タウンページセンター ☎0120-506-309
ご協力よろしくお願いいたします。

第56回

社会を明るくする運動

～ふれあいと 対話が築く 明るい社会～

趣旨

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

「更生保護の日」である7月1日からの1か月を強調月間として、各地で新聞やテレビ等による広報、街頭キャンペーンなど、さまざまな活動が実施されます。

犯罪・非行の防止と更生の援助のため、 地域住民の理解と参加を求める

犯罪や非行が多発する背景には、急速な社会の変化の中で、住民同士のふれあいや親子の対話が減るなど、地域社会や家庭が従来持っていた犯罪抑止力や教育力といった「地域力」の低下があると考えられます。

そこで、関係機関・団体が連携を強め、より地域に根ざした、誰もが参加できる幅広い活動を展開することにより、安全で安心して暮らせる明るい地域づくりを目指すとともに、罪を犯した人や非行をした少年の更生について、地域住民の理解と参加を呼びかけます。